

平成31年度 学校経営方針

北九州市立八枝小学校 校長 津 島 大 輔

1 学校教育目標

＜徳育・知育・体育のバランス＞

「思いやりの心を持ち、自ら学び考える、心身ともに健康な児童の育成」

2 目指す児童像

- 思いやりの心をもった児童（徳）
- 自ら学び考える児童（知）
- 心身とも健康な児童（体）



【ヤツエンジャー】

☆ 目指す児童像（キャッチフレーズ） ・ ・ ㊦さしく ㊧よく ㊨がお

3 目指す教職員像

※子どもに深い愛情、教育に熱い情熱をもつ教職員集団

- 情熱を持ち、子どもとともに伸びる教職員
- 一人一人の子どものよさや可能性を見つけ、引き出し、育てる教職員
- 日頃より研修に励み、専門的な指導力を高める教職員
- 表現力豊かで、自己の力を最大限に発揮できる教職員
- 組織の一員として（同僚性）の自覚を持ち、ともに創造し合う教職員

4 目指す学校像

- 子どもにとって『行きたい学校』
- 保護者にとって『行かせたい学校』
- 教師にとって『働きたい学校』
- 地域住民にとって『行ってみたい学校』

5 本年度の重点目標

(1) 平成31年度「指導の重点」から

- 本市の学校教育全体の目標 「思いやりの心をもつ、自立した子どもを育む」
- 本市学校教育の願い 「どの子にも良い環境でよい教師によるよい教育を」
- SDG s 視点を取り入れた教育の推進。
「SDG s の視点を生かしたシビックプライドの醸成～誰一人取り残さない教育～」
- 3つの柱(目標を支えるものとして) ※3つの調和(バランス)を重視
・「心の育ちの推進」 ・「確かな学力の向上」 ・「健やかな体の育成」
※ 主題研究部、学力向上部、体力向上部、3つの部によるボトムアップの取組
→スクールプランの基盤として取り組む
- 授業の改善 「すべての子どもが分かる・できる喜びを味わう 主体的・対話的で、深い学び」をめざして

一時間一時間の【授業】の中に、教育のすべてがある。

- 10の重点項目（目標実現のための重点化すべき項目）
 - I 信頼される学校・園づくり
 - II 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育
 - III 自己の生き方についての考えを深める道徳教育
 - IV 確かな人権感覚を育む人権教育
 - V 自己実現を目指す生徒指導
 - VI 確かな学力の向上を図る指導の充実
 - VII 健康で活力ある生活を送るための基礎を培う体力向上の取組
 - VIII 持続可能な社会を構築する態度を育てる教育
 - IX 生命の尊重を基盤とした主体的に行動する力を育む安全教育
 - X 健全な心と体を育む部活動指導

○ 「つなぐ」「かさねる」「つらぬく」カリキュラム・マネジメントの実現

(2) 新学習指導要領改訂の実施に向けて

※ 「社会に開かれた教育課程」の実現

※ 各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

○ 何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか

キーワード⇒「主体的で、対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善

これからの時代を生きる子どもたちに求められる力とは

- ・「何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）」
- ・「理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」
- ・「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等）」

○ 新しい学校の姿

- ・「コミュニティ・スクール」「チーム学校」「小学校における教科担任制」

※ 専科指導、持ち合いの推進

- ・ 小学校高学年の荒れに対し、チームで対応
- ・ 高学年の授業時数の増加（負担の軽減・他学年との平準化等の業務改善）

(3) 3つの柱の調和（バランス）を重視

① 心の育ちの推進 学校目標1「思いやりの心をもち」（主題研究部を中心に）

- ・ 道徳教育のかなめ（要）となる道徳科が子どもの心に響く時間になるように、指導の充実を図る。
 - ※ 子どもの心の温度を1℃でも2℃でも高めることができる道徳科にしたい。
- ・ 全教育活動で行う道徳教育を意識する。
 - ※ 例えば、算数の授業をしても、道徳教育の視点が必ずある。
- ・ 学級目標を大切に（絵に描いた餅ではなく「本気の学級目標」の設定）、学級目標と道徳科の関連を図っていく。
- ・ 子どもの実態を考えた重点的な指導を積極的に行う。

※ 主題研～道徳教育の推進（3年目）

☆八枝小がんばりエイト

☆八枝小スタンダード

② 確かな学力の向上 学校目標2「自ら学び考える」(学力向上部を中心に)

- ・ 「北九州市 学力・体力向上アクションプラン(学力向上)」の推進
※一人一人の学力の向上を図るという視点を忘れない。
- ・ 『わかる授業』づくり5つのポイント(リーフレット)の日常的な活用

＜『わかる授業』づくり5つのポイント＞

- ① 「学び合いの基盤」(共感的な人間関係・学習規律等)
- ② 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③ 子どもの思考を深める「発問」の工夫
- ④ 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤ 「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

- ・ 授業づくりは、学級づくり、指示的風土づくり
- ・ これからの時代に求められる力の育成
- ・ 授業を変えていく。チョーク&トークから、主体的・対話的で深い学び
- ・ 何も新しい授業法ではなく、これまでもたくさんの先生方が行っていたものに、再度光を当てていく。
- ・ 授業改善チェックシートの活用

③ 健やかな体の育成 学校目標3「心身ともに健康な」(体力向上部を中心に)

- ・ 「北九州市 学力・体力向上アクションプラン」の推進
※ スポーツテストの効果的な活用を通して、児童の体力向上を図る。一人一人に目標をもたせ、チャレンジして、テストに臨む。 伸びしろは、十分にある。
- ・ 教育活動全体を通して、本気の体力向上への取組を図る。
- ・ 食育については、各教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間において相互の関連を図りながら、望ましい食生活を身に付けるための知識や態度の育成に努める。

(4) 人権教育について

- 全教職員が人権教育に対する正しい理解と認識を深め、公教育の立場で全教育活動を通して、「差別を見抜き、差別を許さず、差別をなくす」実践に努める。
- 人権教育推進上の諸問題についての研修を行い、鋭い人権感覚と指導力を培う。
※「人権教育ハンドブック」「私たちと同和問題」の積極的な活用を図る。

(5) 生徒指導について

- 教育活動全体を通して児童一人一人の自己指導能力を育成し、自己実現を目指す積極的な生徒指導の充実に努める。
- いじめ問題は、「どの児童でも、どの学校にも起こりうるもの」として、全教職員が「弱い者をいじめることは、人間として絶対に許さない」という共通理解に立ち、児童の発するサインを見逃さないようにする。
※研修資料「いじめ問題をみすごさないために」の活用
- 毎月「心のアンケート」の確実な実施と日頃からの児童の行動観察を通して、いじめ等の早期発見・解消に組織的に取り組む。
- 事案が起こったら、まずじっくり聞く。「一方を聞いて、沙汰しない」

※生徒指導の三機能

- 1 自己決定の場を与える 2 自己存在感を与える 3 共感的な人間関係を育成する

(6) 健康教育について

- 教職員・児童・保護者・地域が一体となって、健康教育（保健・安全・給食）の充実を図る。
- 学校事故・交通事故などの防止に努め、事故発生時の処理は迅速かつ誠意をもって当たる。（学校危機管理マニュアルの確認）
- 学校給食の指導の充実に努めるとともに、養護教諭や栄養教諭と連携して食育の推進に当たる。特に、食物アレルギー対応給食事故の防止（誤食の防止）に努める。
- ※ 除去食等児童の確実な把握を行い、補欠の職員が入る場合には、確実に連絡を行う。食物アレルギー対応給食検討委員会の実施。

(7) 特別支援教育について

- 特別支援学級の児童や学級経営について全教職員の共通理解を深め、全校体制による特別支援学級の指導の充実に努める。※特別支援教育に関する研修、部会
- 児童の障害の状態に応じた適切な指導の充実を図るとともに円滑な学級経営に努める。
- 発達段階や特性等に応じた教育を行うため、適切な個別の指導計画を作成するとともに、関係機関や家庭等と連携して、個別の教育支援計画を作成し活用する。
- ※ 特別支援教育コーディネーターとの積極的な連携。

(8) 安全教育

- 交通事故から身を守る
- 災害から身を守る
- 不審者から身を守る

6 その他（共通認識）

(1) 日常的な危機意識の大切さ、その積み重ね。危機意識の究極は、子どもの命を守ること。

- 危機管理「さ・し・す・せ・そ」
 - ・さ～最悪のことを考えて
 - ・し～慎重に
 - ・す～素早く
 - ・せ～誠実に
 - ・そ～組織で
- なんととっても、**初期対応の大切さ！**
 - ・起こしたことより、対応のまずさが問われる。
- 「すぐにとべ！」・・・迷ったら、足を運ぶ、顔を見て話す
 - ・アルバート・メラビアン¹の法則 視覚55%、聴覚38%、言語7%
- ヒヤリ・ハット（冰山の一角）
- 子ども・保護者のお話「まず、しっかりと、じっくりと聞く」（寄りそう）

(2) 本気の学級目標

- 授業の中で、行事を通じて、学級目標をどう具現化していくのか小さな目標を立て、それに向かう姿を価値付ける。

(3) 子どもの心を豊かにする教室環境づくり（ユニバーサルデザイン・かくれたカリキュラム）

- “空気が人をつくり、人が空気をつくる。” 環境が子どもに働きかける影響は大きい。
 - ・教室環境—— ①新鮮、②アイデア、③変化（継続）
 - ・言語環境—— 人権感覚や言語感覚を働かせて整える。
言葉が人を育てる。子どもの言動の乱れは大人の言動の乱れ。

- 最も大切なのは、**机・椅子の整理整頓**
 - ・荒れない学級の基盤は、ここにあり。
 - ・必ず、一時間一時間の最初に確認し、指摘したり、褒めたりする。
 - ・きまりなどの徹底。
- 「時を守り、礼を尽くし、場を浄める」まずは教師から。

(4) 子どもが主役となる場づくり

- 子どものために学校があり、私たち教職員がいる。授業、諸行事、分掌した業務、研修等、つねに「**子どもの側から**」の視点を持ち、工夫改善を行う。
- 「させられる」のではなく、子どもが自分の生活を創り出していくように、自分で考える、自分で行動する場面を工夫する。
 - ※ 教えすぎない、指導しすぎない。自分で考える余地を与える。
- ほめ上手。ほめることは子どもを見ていないとできないこと。先生はあなたのことを見ているよというメッセージ。「いいね」ではなく「何がいいのか」価値付けを。ほめ合うことができる学級の雰囲気をつくる。
- 授業の中で、まとめに向かう追究に自分も参加しているという思い、自己有用感を高める。アクティブラーニング。
- 学校における様々な教育活動は、そこに価値性があるからこそ位置付けられている。諸活動の事前・事後の指導、特に**事後の振り返りの指導を大切にして価値を自覚させ、そこに感動や満足感、充実感が生まれるようにする。** **※指導と評価の一体化**

(5) 公務員として綱紀粛正の徹底

- 「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」地方公務員法第30条
- 個人情報管理の徹底。
- 体罰・言葉の暴力の禁止、交通法規の遵守（特に飲酒運転は厳に慎むこと）、個人情報保護、セクハラ、パワハラ等、信用失墜にあたる行為をしない、公務員として自覚ある行動

※ アンガーマネジメント

- ・ 怒りを、どう解消するか。 ・ 怒りと、上手く付き合う。
- ・ **怒りのピークは、最初の6秒。**深呼吸などで、ぐっと抑える。
- ・ 一方的に怒ることは解決にならない。伝えたいことが伝わらない。いいことなし。
- ・ 怒りのNG
 - 「前から思っていたんだけど」→ そのことだけ叱ればいいのに。
 - 「何でね？」→ 相手をせめたてる。
 - 「いつもやん」「必ず」「絶対」→ 訳も十分に聞かず、決めつけてしまう。
- ・ 怒るは、自分の感情が先。叱るは、その人のために。(だから伝わる)
- ・ 叱った後の指導、改善点の評価。

(6) 共に成長できる職場、明るい職場に

☆ 「働き方改革」の波 ⇒ 業務改善（在校時間の削減）

- ・ 子どもと向き合う時間の増加
- ・ “ワークライフバランス” “ONとOFF”
- ・ 家庭や地域にも理解を求めていく。